

京都市告示第 71 号

生活保護法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 14 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 127 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 14 条第 2 項第 3 号（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成 23 年 4 月 11 日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
はやし神経内科	中京区御池通柳馬場西入御所八幡町 231 番地 シカタカトルズビルデ ィング 4 階	平成 23 年 3 月 1 日
林ハートクリニック	中京区御池通柳馬場西入御所八幡町 231 番地 シカタカトルズビルデ ィング 3 階	平成 23 年 4 月 1 日
いちおか泌尿器科クリ ニッ	中京区東洞院通二条下る瓦之町 39 1 番地 京都メディカルガーデン シンフォニア御池 1 階	平成 23 年 4 月 1 日
京都市急病診療所	中京区西ノ京梅尾町 3 番地の 14 京都府医師会館 1 階	平成 23 年 3 月 1 日
佐野内科医院	下京区西七条西石ヶ坪町 7 番地の 5	平成 23 年 3 月 1 日
はらぐち歯科クリニック	上京区駒之町 561 番地の 4 河原 町スカイマンション 101 号	平成 23 年 4 月 1 日
加納デンタルクリニック	中京区御池通間之町東入高宮町 20 6 番地 御池ビル 7 階	平成 23 年 3 月 1 日

名 称	所 在 地	指定年月日
内橋小児歯科クリニック	南区上鳥羽南唐戸町11番地	平成23年3月11日
黒本歯科クリニック	左京区下鴨西本町28番地の2	平成23年4月1日
久多歯科診療所	左京区久多下の町203番地	平成23年4月1日
森歯科医院	山科区柳辻平田町125番地	平成23年1月21日
スギ薬局 寺町店	中京区寺町通三条下る永楽町234番地 SKビル1階	平成23年3月1日
ファルコはやぶさ薬局 烏丸御池店	中京区御池通柳馬場西入御所八幡町231番地 SHICATA QU ATORZE BLDG 1階	平成23年3月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)